

第2期

西尾市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和3年3月策定
令和5年3月改訂
西尾市

目次

1 はじめに	1
(1) 計画策定の背景、目的	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 総合戦略の期間	1
2 総合戦略の基本方針	2
(1) 基本的な考え方	2
(2) 基本的な視点	3
(3) 施策の実施方針	3
3 基本目標と基本的方向	4
(1) 基本目標	4
(2) 基本的方向と施策	5
4 具体的な施策	6
(1) 基本目標1 『まち』 地域の魅力を磨き、快適な暮らしができ、にぎわいのあるまちを形成する	6
(2) 基本目標2 『ひと』 次代を担う子どもの育成と、多様な人材の活躍を推進する	14
(3) 基本目標3 『しごと』 地域の特色を生かした稼ぐ地域の形成と安心して働く場を維持・拡大する	23
5 分野横断の取組	30
(1) 基本的な考え方 プロジェクト1 『西尾の歴史、文化の再発見』 シビックプライド醸成プロジェクト プロジェクト2 『市民の健康づくりをお手伝い』 スポーツを核とした健康まちづくりプロジェクト プロジェクト3 『S D G s を学びながら交流する』 体験型S D G s プログラムによる関係人口創出プロジェクト プロジェクト4 『テクノロジーの活用で生活に便利を』 デジタル・トランスフォーメーション推進プロジェクト	30
6 戰略の推進	35
(1) 効果検証の仕組み	35
(2) 多様な主体との連携・協働	35
(3) 財源の確保	35
主な取組一覧	36
基本目標1 『まち』 地域の魅力を磨き、快適な暮らしができ、にぎわいのあるまちを形成する	36
基本目標2 『ひと』 次代を担う子どもの育成と、多様な人材の活躍を推進する	37
基本目標3 『しごと』 地域の特色を生かした稼ぐ地域の形成と安心して働く場を維持・拡大する	38

1 はじめに

(1) 計画策定の背景、目的

西尾市では、平成 28 年 3 月に「西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地域の自立的かつ持続的な活性化に向け、さまざまな施策・事業を推進してきました。

策定から 5 年が経過し、この間にも、東京への一極集中は続き、少子化、高齢化は進展する等、地方創生は、未だ、その途上にある状態となっています。

こうした中、国においては、令和元年 12 月に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和 2 年 7 月に「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」を閣議決定し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指し、2020 年度を初年度とする今後 5 か年の施策の方向性として、4 つの基本目標と 2 つの横断的な目標を掲げ、施策を推進することを示したところです。

また、愛知県も令和 2 年 3 月に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「日本一元気で、すべての人が輝く、住みやすい愛知」を目指して、東京一極集中にストップをかけ、日本の発展をリードしていくよう、地方創生に全力を尽くすため、6 つの基本目標を設定し、具体的な施策・事業が提示されたところです。

そこで、本市においても、国や愛知県、これまでの本市が進めてきた施策の方向性を踏まえ、新たな地方創生の政策の方向性と具体的な展開をまとめた「第 2 期西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本戦略は、市の最上位計画に位置づけられる西尾市総合計画を上位計画とし、その他の各分野の個別計画とは基本的な考え方を共有し、各種施策との整合を図り策定するものです。

第 7 次西尾市総合計画後期計画は、平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間を計画期間としています。現在、主な事業については直近 3 カ年を計画期間とする実施計画に基づき、事業を実施しています。

本戦略は、現行の総合計画に位置づけられている事業を含めて作成するものであり、新たに提案する事業についても、次期の総合計画に位置づけて事業を実施します。

(3) 総合戦略の期間

本戦略は、短期間に実行性の高い施策を展開する観点から、計画期間は令和 3 ~ 7 年度の 5 年間とします。

2 総合戦略の基本方針

(1) 基本的な考え方

1) 基本的な考え方

第1期西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口ビジョンで掲げた「生まれてくる『子ども』の数を増やす」、「雇用」の場を増やす、「魅力ある住環境を提供し、『定住者』を増やす」3つの視点から、出生率の向上や社会移動の改善を図るため、5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけて事業を推進してきました。

本市の状況をみると、近年は出生率は横ばいで推移しており、目標を達成していない状況になっている一方、社会移動については、日本人は転出超過となっているものの、外国人の大幅な転入増により、転入超過の状況となっていました。しかし、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症以降、外国人人口は減少に転じ、総人口も減少傾向となっています。

第1期で掲げた目標については、一部達成しているものの、出生率等の改善は未達成となっていることから、第2期戦略においても、出生率の向上を図りつつ、外国人の定住、日本人の移住定住に向けた施策・事業を位置づけます。

また、国の第2期総合戦略やSDGs、Society5.0等、新しい視点・考え方を取り入れつつ、Afterコロナ・Withコロナに即した施策、事業を位置づけます。

2) SDGsへの対応

2015年の国連サミットで、2030年に向け、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成された国際的な持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、以下、SDGs）が採択されました。我が国でも、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、全国務大臣を構成員とする持続可能な開発目標推進本部を設置してSDGsに係る施策に取り組んでいます。

SDGsは、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指した、世界共通の行動目標となっており、設定された17のゴールは非常に広範な分野にわたっていますが、近年では、自治体レベルでのSDGsの取組も設定され始め、自治体独自の目標を評価する動きが進んでいます。国は、「地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）の主流化を図り、SDGs達成に向けた視点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上等の要素を最大限反映すること」としています。

本市においても、本戦略の策定に際しては、SDGsの視点を持った施策を検討し、SDGsを原動力とした、魅力的なまちづくりを進めています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標



(2) 基本的な視点

本戦略の策定にあたっては、国の総合戦略に掲げられている、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を踏まえます。

【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

1) 主体性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまることなく、構造的な問題に対処し、本市や市民・事業者等が主体的に継続し市の活力を再生・維持していくための事業を進めていきます。

2) 将来性

本戦略では、市民・事業者等が市の将来に期待を持つことができるよう、自主性・主体性をもって取り組むことができる施策・事業の展開を図ります。

3) 地域性

本市の地域特性にあった施策を実施します。市民の誰もがまちに愛着と誇りを持って、いつまでも住み続けたいまちと思えるような施策・事業の展開を図ります。

4) 総合性

官民連携のもと、様々な主体が関わり合いながら、各々の役割を發揮し、限られた財源や時間の中で最大限の効果をあげることができるよう共創のまちづくり施策・事業の展開を図ります。

5) 結果重視

P D C Aサイクルのもとで具体的な数値目標を設定し、事業効果や進捗状況の検証と改善を継続的に行っていきます。

(3) 施策の実施方針

1) 重点事業の実施

人口ビジョンの将来展望を実現するために「出生率の向上」と「社会移動の改善」が期待できる取組効果の高い具体的な事業を選別し、重点的に実施していきます。

2) 事業効果の明確化

施策・事業の選定に際しては、重点事業に大きな効果が期待できる施策対象(ターゲット)の絞込み、重要業績評価指標(K P I)の設定等により、事業効果の見込みを明らかにします。

3) 進行管理

本戦略に位置づける施策・事業は、計画的な実施と進行管理を行うことを基本として、市の財政等との整合を取りながら、実効性の高い取組として実施していきます。

3 基本目標と基本的方向

(1) 基本目標

本戦略では、国の4つの基本目標の方向性「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働くようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を踏まえ、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 『まち』

地域の魅力を磨き、快適な暮らしができ、にぎわいのあるまちを形成する

多様な交流が生まれるにぎわいに満ち、まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくります。

基本目標2 『ひと』

次代を担う子どもの育成と、多様な人材の活躍を推進する

若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくるとともに、多様な人材が活躍できるまちをつくります。

基本目標3 『しごと』

地域の特色を生かした稼ぐ地域の形成と安心して働く場を維持・拡大する

市内に十分な雇用の場があり誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくります。



(2) 基本的方向と施策

3つの基本目標ごとに、目標を達成するための基本的方向や施策については次のように設定しました。

①基本目標1 『まち』

地域の魅力を磨き、快適な暮らしができ、にぎわいのあるまちを形成する

基本的方向	施策
方向性1 地域資源を活かした魅力の発信と交流・集客機会を拡大する	施策1 他地域との交流促進
	施策2 地域資源を活かした観光拠点・機能の充実
	施策3 関係人口の創出
	施策4 観光プロモーションの推進
方向性2 誰もが住み続けたい、移り住みたいと思える魅力を高める	施策1 交通利便性の向上
	施策2 安全・安心で楽しめる地域の形成
	施策3 移住・定住の促進
	施策4 簡単・便利なオンラインサービスの充実

②基本目標2 『ひと』

次代を担う子どもの育成と、多様な人材の活躍を推進する

基本的方向	施策
方向性1 若い世代の希望をかなえる環境をつくる	施策1 結婚、妊娠・出産の支援
	施策2 健やかに子どもを育てる母子支援
方向性2 ニーズにあった子育て支援を充実する	施策1 子育て世帯の負担の軽減
	施策2 保育環境の充実
方向性3 あらゆる世代が学び、活躍できる場をつくる	施策1 きめ細かな教育の推進
	施策2 地域・家庭における子育て力の強化
	施策3 リカレント学習の場の形成

③基本目標3 『しごと』

地域の特色を生かした稼ぐ地域の形成と安心して働く場を維持・拡大する

基本的方向	施策
方向性1 既存産業が次世代を生き抜くために支援する	施策1 付加価値を高める農業・畜産業・水産業の振興
	施策2 企業・事業所の誘致・継続支援
	施策3 商業の振興
方向性2 新たな産業や雇用・就業機会を創出する	施策1 新たな産業の誘致・育成
	施策2 若者・女性・高齢者等が活躍できる地域づくり

4 具体的な施策

(1) 基本目標1 『まち』

地域の魅力を磨き、快適な暮らしができ、にぎわいのあるまちを形成する

<現状と課題>

本市には、西尾市歴史公園や国宝金蓮寺弥陀堂といった歴史・文化資源や、三河一色大提灯まつりや鳥羽の火祭りといった伝統的な祭り、佐久島や吉良ワイキキビーチといった自然資源等、他都市にはない魅力が多くあります。また、市内には市民がスポーツを楽しむための施設も多くあり、近年は、企業とホームタウンパートナー協定を締結する等、スポーツを生かしたまちづくりも進めています。しかし、市内での魅力資源の連携が弱く、近年は観光入込客数も横ばいで推移しており、観光資源の魅力を磨きあげ、国内外にPRし、更なる集客を図っていくことが必要です。また、スポーツ施設も老朽化・脆弱化が進んでいることから、スポーツ施設の維持、更新、統廃合を含めた再編が必要です。

また、本市では転入が転出を上回る「社会増」の傾向となっていますが、その内訳をみると、外国人の転入増が多く、日本人は転出超過となっています。そのため、本市を訪れた人が住みたくなるように、まちの魅力を高めていくとともに、性別、年齢、国籍を問わず、今住んでいる市民が、住み続けていくことができるような支援が必要です。また、都市部に出た若者がUターンしやすいよう、就労の機会づくりや情報提供を行っていくことが必要です。

<施策の展開方向>

多様な交流が生まれるにぎわいに満ち、まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくります。

政策目標指標	基準値	目標値
交流人口（観光入込客数）	352万人 (R1)	450万人 (R5)

◆方向1 地域資源を活かした魅力の発信と交流・集客機会を拡大する

施策1 他地域との交流促進

施策2 地域資源を活かした観光拠点・機能の充実

施策3 関係人口の創出

施策4 観光プロモーションの推進

◆方向2 誰もが住み続けたい、移り住みたいと思える魅力を高める

施策1 交通利便性の向上

施策2 安全・安心で楽しめる地域の形成

施策3 移住・定住の促進

施策4 簡単・便利なオンラインサービスの充実

KPI（重要業績評価指標）

1 地域資源を活かした魅力の発信と交流・集客機会を拡大する

指標	基準値	目標値
佐久島交流人口	106,000人（R 1）	120,000人（R 7）
成人の週1回以上のスポーツ実施の割合	46.7%（R 2）	50%（R 6）
にしおマラソン参加者	4,259人（R 1）（※）	7,000人（R 7）
国内トップレベルの大会開催数	2大会（R 1）	4大会（R 7）
観光用 Wi-Fi アクセスポイント数	56か所（R 1）	70か所（R 7）
外国人宿泊者数（吉良温泉）	18,428人（R 1）	20,000人（R 7）
ワーケーションプラン利用人数	0人/年（R 3）	10人/年（R 7）
観光協会ホームページアクセス数	592,732件（R 1）	800,000件（R 7）

※基準値は令和元年度の一色マラソン参加者数。

2 誰もが住み続けたい、移り住みたいと思える魅力を高める

指標	基準値	目標値
名鉄西尾・蒲郡線年間利用者数	3,324,568人（R 1）	3,494,000人（R 7）
コミュニティバス年間利用者数	119,198人（R 1）	180,000人（R 7）
いこまいか一年間利用者数	2,254人（R 1）	2,300人（R 7）
ふれんどバス年間利用者数	304,975人 (H30.10～R 1.9)	305,000人 (R 6.10～R 7.9)
名鉄東部交通バス年間利用者数（※）	367,759人 (H30.10～R 1.9)	368,000人 (R 6.10～R 7.9)
佐久島渡船年間利用者数	251,000人（R 1）	260,000人（R 7）

※R 2.4に一部路線が廃止となったため、廃止路線を除いた数字で設定した。



《方向 1》地域資源を活かした魅力の発信と交流・集客機会を拡大する

本市にある観光資源をつなぎ、魅力を磨きあげ、国内外にPRするとともに、他地域と連携しさらなる集客を図り、魅力的なまちをつくります。

施策 1 他地域との交流促進



【施策の内容】

- ①市内の人の移動を活発にし、人的交流や地域経済活動の活性化等に資するため、主要な結節点では乗継の利便性を強化する等、公共交通機関の利便性を高め、市民や観光客が移動しやすい環境づくりを進めます。
- ②観光、まちづくり、教育を有機的に連携させ、多くの人々を引きつけ、まちの魅力を創造し発信するとともに、スポーツイベントの開催や体験機会の創出等により、スポーツを核とした地域の活性化や都市の魅力づくりに取り組みます。
- ③周辺市町や県等とも連携して、観光振興に取り組み、三河湾沿岸地域・西三河地域全体の魅力向上を図りながら、交流促進に取り組みます。
- ④佐久島の自然環境、産業、芸術等、多様な資源を活かして島内外の人が交流できる環境を構築するとともに、SDGs や After コロナ・With コロナに対応した島の産業等の創出を図ります。
- ⑤本市にある多様な食資源や観光資源を活用して、健康な方から未病・病気の方、また、子どもから高齢者まで、本市への来訪をきっかけとして、来訪後も健康的な行動を維持し、豊かな日常生活を過ごせるような機会を創出します。

主な取組		概要	事業期間
継	観光施設等へのアクセス向上 [①]	コミュニティバスや路線バス、名鉄西尾・蒲郡線等、既存の交通ネットワークを充実させ、市内の主要観光施設等へのアクセスを向上させる [地域つながり課]	R3~
新	にしおマラソン [②]	幅広い年齢層が参加できるフルマラソン大会を開催し、市のPR や地域活性化、市民の健康増進を図る [スポーツ振興課]	R3~
拡	にしお駅伝フェスティバル [②]	小・中・高・一般・シニアの部門別に駅伝を開催し、スポーツを通じて仲間への信頼を育むとともに多様な交流を図る。また、チームスポーツ特有の達成感と仲間との信頼や交流などのメリットを多くの市民と共有するためホームページや SNS 等を活用して積極的にアピールする [スポーツ振興課]	R3~
拡	ホームタウンパートナー協定 [②]	女子バレーボルトトップリーグの「デンソーエアリービーズ」と連携し、ホームタウンであることの見える化や、チーム及び選手が市民と直接つながりを持つ取り組みを行い、本市を広くPR するほか、競技人口の増加に向けた取組を行う [スポーツ振興課]	R3~
継	GOGO三河湾協議会事業 [③]	三河湾を囲む西尾市・蒲郡市・田原市・南知多町の3市1町と観光協会で構成される「GOGO 三河湾協議会」と連携し、誘客を図る [観光文化振興課]	R3~
継	はず夢ウォーク [③]	幡豆地区の自然景観や民話等を生かしたウォーキングイベントを開催し、名鉄西尾・蒲郡線の利用促進を図るとともに、交流人口の増加を図る [生涯学習課]	R3~
拡	佐久島クライナルテン [④]	佐久島の遊休農地を活用した宿泊滞在型農業体験施設「佐久島クライナルテン」を運営。島の生活体験や農業を核とした交流とともに、利用者枠を法人に広げ、新たな生活スタイルの推奨、島の産業等の創出を図る [佐久島振興課]	R3~
新	にしお健康ツーリズム [⑤]	「楽しく、美味しい」をキーワードに、農産物、温泉、山・海の自然、医療機関、観光施設等を活用した未病の改善や疾病予防等の健康づくりができるツアーを、官民連携で実施する [観光文化振興課]	R3~
新	e スポーツ事業 [②]	e スポーツを活用し、スポーツツーリズムのより一層の推進、関係人口の拡大及び多文化共生等の推進を図る [観光文化振興課]	R4~

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの

施策2 地域資源を活かした観光拠点・機能の充実



【施策の内容】

- ①本市の豊かな観光資源の魅力や観光地としての潜在的な可能性を最大限に活かし、歴史や風土に根ざした資源やスポーツ施設等、既存の資源を再度見直し、磨き上げることで交流を促進します。
- ②本市が有する豊富な歴史・文化資源を活用し、来訪者を増加させるために、市民が歴史文化に精通し、訪日外国人観光客や来訪者等に対して、「おもてなしの心」で接していくことができるよう、観光交流機能の強化、充実を図ります。
- ③市内にある資源の保全に努めるとともに、交流人口・関係人口の増加に資するように観光資源のネットワーク化、パッケージ化を行い、魅力の磨き上げを行うとともに、本市の玄関口である国道23号の立地を活かした新たなぎわいを創出します。
- ④国内外の観光客が安心して観光を楽しむことができるよう、新たな生活様式に沿ったより安全で集客力の高い魅力的な滞在コンテンツ造成に取り組みます
- ⑤Afterコロナ・Withコロナを見据え、ワーケーション等導入の可能性について調査研究を行います。

主な取組		概要	事業期間
新	観光資源魅力創造事業 [①]	市内外の交流を促進するため、古墳や城跡等、歴史や風土に根ざした資源やスポーツ施設等の再整備等を行うとともに、施設を活用したにぎわいづくりを行う 〔観光文化振興課、スポーツ振興課、佐久島振興課、文化財課〕	R3～
新	西尾市岩瀬文庫旧書庫・ 西尾市立図書館おもちゃ館 保存活用事業 [①]	耐震化を含めた保存修理、及び新たな活用を目指した改修工事を行う 〔文化財課・図書館〕	R3～
継	Wi-Fi環境整備 [①]	来訪者に快適なインターネット環境を提供できるよう、西尾フリーWi-Fiの官民協働によるアクセスポイントを拡充する 〔観光文化振興課〕	R3～
拡	西尾市観光協会連携事業 [②]	日本版DMO法人として認定された観光協会と連携し、国費を活用した特商品の新商品開発や新たな観光資源の掘り起こし等にも着手した観光交流事業を推進する 〔観光文化振興課〕	R3～
新	道の駅にしお岡ノ山隣接駐車場造成事業 [③]	道の駅にしお岡ノ山の隣接地に駐車場を拡幅し、慢性的な駐車場の混雑を解消するとともに、休日にマルシェ等のイベントを開催できる設備環境を整える 〔観光文化振興課〕	R5～
継	体験・交流プログラムを組み入れた観光ルートの開発 [③、④]	Afterコロナ・Withコロナに対応した体験、交流プログラムを組み入れたストーリー感のある観光ルート開発を行い、本市の魅力を発信する 〔観光文化振興課〕	R3～
拡	観光行事開催事業 [④]	西尾祇園祭協賛会をはじめ、各種団体に委託し、恒例の祭事等を開催するとともに、夜の誘客等、トレンドをとらえたイベント等を開催する 〔観光文化振興課〕	R3～
継	観光宣伝事業 [④]	リニューアルした西尾市歴史公園や特商品等を活用した誘客、着地型観光商品の造成等、コンテンツの充実を図り、観光客の受入態勢の整備を行う 〔観光文化振興課〕	R3～
新	離島 de ワーケーション [⑤]	Withコロナを見据え、島内の観光事業者と連携し、島内施設を活用したワーケーションプランを実施する 〔佐久島振興課〕	R3～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの

施策3 関係人口の創出



【施策の内容】

- ①移住者や観光のみでなく、本市と多様な関わりを持つ『関係人口』を増やすことができるよう、訪れた人たちが関係人口となる機会の提供に取り組みます。
- ②関係人口となった人が、地域づくりの担い手として市内で活躍できるように、地域イベントへの参加等、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供していきます。
- ③海外向けの情報提供方法の多様化を図り、より広く、よりわかりやすく、より詳しく情報提供できるようにし、海外からの観光客の受け入れ態勢を強化するとともに、地域住民と訪日外国人との交流を促進し継続的なつながりを創出していきます。
- ④本市への来訪をきっかけに、ファンとなり、サポーターとなり、持続的な関係を構築し、移住・定住先として選ばれるよう、日常生活の優位性等市の魅力を伝えるシティプロモーションの充実・強化を図ります。

主な取組		概要	事業期間
拡	ふるさと応援寄附金制度 [①]	新たな返礼品の開拓、ポータルサイトの充実、メルマガ配信等の新たな取組により、寄附金額の増額を図る。また、企業版ふるさと納税の受入れ体制を整備して、新たな縁を通じた官民連携の構築も視野に入れた事業展開に取り組む [秘書政策課]	R3～
継	佐久島活性化事業 [②]	地域住民団体、市内外ボランティアと連携し、藻場の再生、里山保全、町並み保存活動、海岸清掃等を実施して地域活性化を図る [佐久島振興課]	R3～
継	観光情報誌・ホームページ多言語表示による観光PR事業 [③]	訪日外国人の広域観光ルートに本市を組み入れるため、印刷物等を多言語化できるWEBサービス「QR Translator」等、観光情報の多言語表示の充実を図る [観光文化振興課]	R3～
拡	シティプロモーション事業 [④]	幅広く地域資源を活用して、都市イメージを高めるための新たなプランディング戦略を図るとともに、市民自らが魅力を発信できる土壤を構築し、地域内外からの共感の獲得と市の魅力を可視化することで、さらなるシックプライドの醸成を図る [広報広聴課]	R3～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの

施策4 観光プロモーションの推進



【施策の内容】

- ①観光に関する情報を集約化し、様々なツールを使って情報発信や観光案内の充実を図り、観光情報を効果的に活用した戦略的なプロモーションを推進していきます。
- ②After コロナ・With コロナにおける効果的な集客方法を構築するため、専門家等を交えて資源の活用方法を調査、研究していくとともに、観光資源を徹底的に洗い出し、国内だけでなく、海外を含めて効果的にPRを行い、西尾の観光活性化を図ります。

主な取組		概要	事業期間
継	観光資源の洗い出しとPRの強化・観光協会への指導者雇用事業 [①、②]	After コロナ・With コロナにおけるインバウンド対策に向け、観光協会と連携したプロモーションを実施するとともに観光協会の組織力の強化を目指し支援する [観光文化振興課]	R3～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの

《方向 2》誰もが住み続けたい、移り住みたいと思える魅力を高める

公共交通機関の利便性向上や市民と連携した安全・安心できる地域づくりを通じ、市外からの移住や市民の定住を図り、便利で安心して暮らし続けられるまちをつくります。

施策 1 交通利便性の向上



【施策の内容】

- ①鉄道、渡船、バス、タクシーが相互に連携し、市民の日常生活に必要な最低限の移動が確保できるよう、各々の公共交通機関の役割、機能分担を明確にし、その機能にあった運行路線、運行サービスを確保します。
- ②主要なバス停や鉄道駅等の結節点では乗継の利便性を強化する等、市民や観光客が移動しやすい環境を構築するとともに、自宅からバス停までの距離を短くする等バスの利便性の向上に努めます。
- ③鉄道駅を中心として、観光振興と一体となった施策を実施し、市内だけでなく、市外からの人の流れをつくり出し、鉄道の利用促進・誘客推進を図り、路線維持に努めます。
- ④渡船の輸送力を確保しつつ、誰もが利用しやすく、After コロナ・With コロナに対応した安心、安全な運航に努めます。

主な取組		概要	事業期間
継	地域公共交通運行事業 [①、②]	西尾市地域公共交通計画に基づき、公共交通機関の利便性向上を図る [地域つながり課]	R3～
新	公共交通スマート化事業 [①、②]	バス車内混雑状況のリアルタイム配信・バスロケーションシステムの導入やキャッシュレス決済等のスマート化を推進し、利用者の利便性向上を図る [地域つながり課]	R3～
拡	名鉄西尾・蒲郡線対策事業 [①、②、③]	名鉄西尾・蒲郡線の運行の存続を支援するとともに、沿線住民や団体の利用促進のための運賃補助や利用促進団体の活動に対する支援、ウォーキング等、利用促進策を実施する [地域つながり課]	R3～
継	鉄道駅を中心としたにぎわいづくり事業 [③]	西尾駅を西尾の玄関口と捉え、西尾駅東駅前広場の利用促進、にぎわい創出に努めるとともに、ハイキング等の名鉄利用促進策を合わせた事業を行う [公園緑地課、観光文化振興課]	R3～
継	佐久島渡船運航事業 [④]	多言語対応等、増加している利用者からのニーズに応えながら、After コロナ・With コロナに対応した、安全・安心な運航を図る [佐久島振興課]	R3～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの

施策2 安全・安心で楽しめる地域の形成



【施策の内容】

- ①市民が本市に誇りや愛着を感じつつ、居心地が良く、ワクワクするまちを形成していくことができるよう、官民が連携し、自然や歴史・文化を大切にした居住環境の整備を進めます。
- ②市民と行政が共に考え、ムリ・ムラ・ムダがなく、持続可能で適切な公共施設の保有と再配置等を進めていきます。
- ③地域コミュニティは、防犯防災といった安心・安全なまちづくり、地域の見守りや助け合いといった暮らしやすいまちづくりに重要な役割を有していることから、共助によるまちづくりを進めるための人材育成や地域コミュニティのあり方を研究し、多様な主体と連携・協力しながら誰もが暮らしやすいまちの形成を推進します。

主な取組		概要	事業期間
継	区画整理事業 [①]	快適な住環境の整備のため、土地の区画形質を整え、道路・公園等の公共施設の整備を行う土地区画整理事業を推進する [都市計画課]	R3～
拡	親子で楽しめる公園事業 [①]	古川緑地とハツ面山公園を一体的に捉え、川と山の豊かな自然を活かした特色ある公園として、各世代が楽しめる公園として整備を進める [公園緑地課]	R5～
継	公共施設再配置事業 [②]	西尾市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の再配置を推進する [資産経営課]	R3～
継	住宅・建築物安全ストック形成事業 [②]	大規模災害から市民の生命と財産を保護するため、より効果的な耐震化・減災化を促進する事業を実施する [建築課]	R3～
継	公営住宅等ストック総合改善事業 [②]	西尾市市営住宅長寿命化計画 2019→2028に基づき、市営住宅の機能維持を図る [建築課]	R3～
拡	消防団活動事業 [③]	地域に密着した活動が期待される消防団は重要な組織であり、団員の確保のため、消防団の魅力創出や団員の待遇改善を図る。また、就業構造の変化等により減少傾向にある団員個々の災害対応能力を高めるため、様々な災害に対応した各種訓練を実施することや、装備品及び資機材等を充実させることで、地域防災力の向上を図る [消防総務課]	R3～
継	自主防災組織支援事業 [③]	地域の実情に即した防災訓練の実施及び防災資機材庫の整備を促進し、地域の防災力強化のための組織支援を行う [危機管理課]	R3～
新	津波避難施設整備事業 [③]	浸水が想定される地域の津波一時待避所・避難場所等を確保し、同所における施設・設備を整備する R3 津波避難タワー 2基 R4 津波避難タワー 2基、屋上フェンス等の設置 1施設 R5以降 津波避難タワー 6基、屋上フェンス等の設置 1施設 [危機管理課]	R3～
継	多文化共生のまちづくり [③]	生活に必要な情報の多言語化や通訳による相談窓口の設置等、外国人市民が暮らしやすい環境整備を進めつつ、日本人市民及び外国人市民が、多様な価値観を認め合い、地域社会の構成員として共に生きていく社会の形成に取り組む [地域つながり課]	R3～
拡	市民と協働するまちづくり推進事業 [③]	校区コミュニティ単位に若手経営者、女性起業家等が主体となり、事業承継のための経営基盤の整備や未利用資源を活用した新たな価値創造のため、「共創プラン」策定とその後の支援を行うことにより、人口減少をくい止め、地域力の高いコミュニティ社会の形成に取り組む [地域つながり課]	R3～
新	危険箇所のLINE通報機能追加事業[③]	道路損傷、公園遊具の損壊、河川護岸の崩壊など危険箇所の通報を、西尾市LINE公式アカウントから画像や位置情報の送信により受付ができるように機能を追加する [情報政策課]	R4～
新	河川防災情報整備事業[3]	市管理河川の流域において、浸水発生頻度の高い地点に危機管理型水位計や河川監視カメラ等を設置し、リアルタイムの河川の水位や浸水情報を配信する [河川港湾課]	R4～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの

施策3 移住・定住の促進



【施策の内容】

- ①本市へのU I Jターン希望者に対して、就職情報の提供や市内企業とのマッチング支援等、住まいや暮らし、就労先に関する情報提供や就労支援を行います。
- ②性別、年齢、国籍を問わず、あらゆる市民が地域に愛着をもち、いつまでも住み続けてもらえるよう、本市の魅力を共有できるイベントや講座の開催、介護や子育てといった負担を軽減することができるような支援等、定住につながる取組を推進します。

主な取組		概要	事業期間
拡	Uターン希望者と市内企業とのマッチング支援 [①]	愛知県のUJターン支援センターに協力し、東京で愛知県が開催する合同企業説明会等を活用して、市内の就職情報の提供を図り、就職希望者と市内企業とのマッチングの機会づくりを行う [商工振興課]	R3～
継	移住希望者への支援 [①]	東京23区に在住または在勤からの移住者に対して、愛知県と共同で移住支援金補助を行う [商工振興課]	R3～
拡	佐久島への定住促進 [①]	都市部の若者等を受け入れ、定住を図る取組「地域おこし協力隊」制度を活用し、隊員による継続的な移住や物件情報の提供等移住受入れ体制を整える。また雇用創出のため関係団体と協議を行う [佐久島振興課]	R3～
継	三世代同居対応住宅支援事業 [②]	子育てや介護を家族で支え合える三世代同居に対応した住宅の整備を促進するため、整備費の一部を補助する [建築課]	R3～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの

施策4 簡単・便利なオンラインサービスの充実



【施策の内容】

- ①最新のテクノロジーを活用した行政手続きのスマート化やキャッシュレス化を積極的に導入し、市役所等に行かなくても各種手続きが完結できる環境を段階的に整えます。多様化する市民のライフスタイルに対応し、便利なまちを実感してもらえるよう、オンラインサービスの充実に取り組みます。

主な取組		概要	事業期間
新	行政手続きのスマート化事業 [①]	行政手続きをいつでも、どこにいても申請できるよう、スマートフォンのみで申請から決済まで完結する仕組みを導入する [情報政策課]	R4～
新	文化事業デジタルチケットの導入 [①]	より多くの市民が気軽に文化芸術に触れる機会を創出するため、スマートフォンのみでチケットの申込から受け取り、当日の入場まで完結するデジタルチケットを導入する [観光文化振興課]	R3～
新	書かない窓口システム導入事業 [①]	マイナンバーカードを活用した窓口業務の効率化を支援する「書かない窓口サービス」を導入する。申請書記入の手間の削減やマイナンバーカードを利用した本人確認により、窓口での手続きの手間の省力化を図る [情報政策課]	R4～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの

(2) 基本目標2 『ひと』

次代を担う子どもの育成と、多様な人材の活躍を推進する

＜現状と課題＞

本市では、近年、人口増加となっていますが、出生数と死亡数の差である自然増減は自然減となっています。合計特殊出生率は1.5前後で推移しており、自然増減の理由で人口が維持できる水準である2.07を大きく下回っています。また、市内で出産できる産婦人科病院は1箇所のみとなっており、安心して子どもを生み育てる環境の構築が求められています。

また、世帯の少子化、核家族化は依然として進行しており、子育てをする家庭の孤立化の防止や母子の健康確保、育児不安の軽減といった支援や、子育て家庭の経済的負担の軽減等、世帯ごとに違うニーズを把握し、適切な支援をしていくことが求められています。

我が国の平均寿命は年々伸びており、ある海外の研究では日本で生まれた子どもの約半数が107歳より長く生きると推計されており、日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えています。人生100年時代を迎えるにあたり、人生に可能性を与える前向きな機会・場である「学び直し」の場を若者から高齢者まで多くの人が求めるようになってきています。

＜施策の展開方向＞

若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくるとともに、多様な人材が活躍できるまちをつくります。

政策目標指標	基準値	目標値
年間出生数 【住民基本台帳登録】(※)	1,367人 (H30)	1,400人 (R7)

※外国人の出生を含む

◆方向1 若い世代の希望をかなえる環境をつくる

施策1 結婚、妊娠・出産の支援

施策2 健やかに子どもを育てる母子支援

◆方向2 ニーズにあった子育て支援を充実する

施策1 子育て世帯の負担の軽減

施策2 保育環境の充実

◆方向3 あらゆる世代が学び、活躍できる場をつくる

施策1 きめ細かな教育の推進

施策2 地域・家庭における子育て力の強化

施策3 リカレント学習の場の形成

KPI（重要業績評価指標）

1 若い世代の希望をかなえる環境をつくる

指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.54 (H26～H30 平均値)	1.58 (R 7)
出産祝い金の受給者数	1,286 人 (R 1)	1,400 人 (R 7)

2 ニーズにあった子育て支援を充実する

指標	基準値	目標値
放課後児童クラブの待機児童数	32 人 (R 1)	0 人 (R 7)

3 あらゆる世代が学び、活躍できる場をつくる

指標	基準値	目標値
図書館貸出カードの登録率（18歳以下の子ども）	40% (R 1)	60% (R 7)
参加人数(マルチ・カルチャー・キャンプ in 佐久島)	0 人 (R 2)	50 人 (R 7)
寺子屋にしお開設数	12 教室 (R 1)	13 教室 (R 7)



《方向 1》若い世代の希望をかなえる環境をつくる

結婚や出産を希望する人を応援するとともに、子育てに関する各種支援を通じて、子どもを生み育てやすいまちをつくります。

施策 1 結婚、妊娠・出産の支援

【施策の内容】

- ①民間事業者等と連携して、若い世代の出会いの場を提供していきます。
- ②結婚等により、本市で新生活を始める世帯に対して、スタートアップに係る費用等、負担を軽減する支援をします。
- ③出産に伴う心理的、経済的負担軽減を図るため、妊娠から出産後まで、専門職による相談事業等を行い妊娠、出産、育児と切れ目のない支援体制を推進するとともに、出産祝い金等により経済的に支援します。



主な取組		概要	事業期間
継	結婚支援事業 [①]	未婚化、晚婚化対策として、官民連携で婚活パーティー等を開催する [秘書政策課]	R3～
新	結婚新生活支援事業 [②]	結婚に伴う新生活の経済的負担を軽減するため、市内で新生活を始める夫婦(パートナーシップ宣言を含む)に支援を行う [秘書政策課]	R3～
継	不妊治療費助成事業 [③]	子どもを希望しているにもかかわらず不妊に悩んでいる夫婦に対し、安心して子どもが生み育てられるよう経済的支援を図る [健康課]	R3～
継	出産祝い金支給事業 [③]	子どもの誕生を祝福し、子どもが生まれた世帯に、西尾すこやか祝い金を支給する 支給額 第1子 30,000円、第2子 50,000円、第3子以降 70,000円 [子育て支援課]	R3～
継	西尾市風しん抗体検査及び予防接種助成事業 [③]	妊娠初期に風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんに障害等が起こる恐れがあることから、妊娠希望の女性や夫等対象者に検査や予防接種の費用の助成を行う [健康課]	R3～
継	妊婦相談(母子健康手帳交付)事業 [③]	妊娠届出書の提出による母子健康手帳の交付時や、妊婦の転入時に、妊娠中からの不安の軽減を図る目的で相談を行い、今後の育児支援につなげる [健康課]	R3～
継	母子健康教育事業(妊娠期) [③]	妊婦やその夫が妊娠・出産・育児に関する知識を得られるよう、講話や実習を行う。また、参加者同士の情報交換ができるよう交流をはかる [健康課]	R3～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの

施策2 健やかに子どもを育てる母子支援



【施策の内容】

①妊娠期から就学前までの母子の健康は、その後の子どもの成長や子育ての基礎となり非常に重要であることから、家庭訪問、健康診査・相談、健康教育事業等を実施し、すべての乳幼児と母親に向けて、きめ細かな母子支援を行っていきます。

主な取組		概要	事業期間
継	母子健康診査事業 [①]	妊娠婦及び乳幼児の異常の早期発見、早期治療を図るとともに、母子支援を行い健やかな発育、発達を促す。また、歯科健診・フッ素塗布を実施し歯科衛生の向上を図る	R3～ [健康課]
継	母子訪問事業 [①]	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児相談等を実施。子育ての孤立化を防ぐとともに、妊婦相談や乳幼児健診等で継続支援が必要となった家庭に対し関係機関と連携して家庭訪問を実施する	R3～ [健康課]
継	母子健康相談事業 [①]	乳幼児の保護者が、家庭で安心して育児ができるよう、乳幼児の月齢や年齢に合わせた育児の相談を保健師や助産師、臨床心理士等の専門職が行う	R3～ [健康課]
継	子育て世代包括支援センター事業 [①]	妊娠期から就学前までの子どもとその保護者に対し、健全な親育ち、子育ちを目的に、切れ目ない支援を行う	R3～ [健康課]
継	産後ケア事業 [①]	出産後、心身の安定と育児不安を解消し、継続的に健やかな育児ができるよう産科医療機関等と連携し、支援を行う	R3～ [健康課]
継	ブックスタート事業 [①]	4か月児健診時に、絵本を介して親子が触れ合うきっかけづくりとして、絵本の読み聞かせを行う	R3～ [図書館]

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの



《方向2》ニーズにあった子育て支援を充実する

子どもを育てる家庭に対して、子育ての経済的な負担の軽減や保育環境の整備等、世帯の状況に応じた子育て支援を行い、子育てしやすいまちをつくります。

施策1 子育て世帯の負担の軽減――――――――――



【施策の内容】

- ①子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、子ども医療費の補助や幼児教育保育の無償化、高校の授業料補助、奨学金等、子育てのための支援の充実を図ります。

主な取組		概要	事業期間
継	子ども医療費支給事業 〔①〕	子どもの通院については15歳の年度末まで、入院については18歳の年度末まで保険診療による医療費の自己負担分を助成する〔保険年金課〕	R3～
継	保育園・幼稚園・認定こども園給食費無料化事業 〔①〕	公立保育園及び公立幼稚園に在籍する園児の給食費のうち3歳以上児の主食費は無料、私立保育園、私立幼稚園及び私立認定こども園に在籍する園児の給食費は公立保育園及び公立幼稚園と同基準の給食費相当額を補助する〔保育課〕	R3～
継	第3子以降の保育料無料化事業 〔①〕	扶養義務者が養育する18歳以下の子どもの中で年齢が高い方から数えて3人目以降の子どもの保育料を無料化する〔保育課〕	R3～
継	幼児教育・保育の無償化 〔①〕	公私立保育園、公私立幼稚園及び私立認定こども園に在籍する3歳以上児と住民税非課税世帯の3歳未満児の保育料を無償化。また、新制度未移行私立幼稚園の保育料、特別保育利用料、認可外保育施設利用料の補助を行う〔保育課〕	R3～
継	私立高等学校等授業料補助事業 〔①〕	私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対し、その授業料を補助する年額 10,000円、12,000円、30,000円（所得に応じて）〔教育庶務課〕	R3～
継	給付型奨学金支給事業 〔①〕	能力があるにも関わらず、経済的な理由により修学が困難な高校生に対し、奨学金を支給する月額 9,000円〔教育庶務課〕	R3～
継	放課後児童クラブ保育料減額事業 〔①〕	同一世帯で2人以上の児童が同時に利用する場合、2人目以降の児童クラブ保育料を半額とする〔子育て支援課〕	R3～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの



施策2 保育環境の充実



【施策の内容】

- ①3歳未満児保育、一時保育等、子どもの状況に応じた多様な教育・保育等の充実を図ります。
- ②老朽化した保育園、幼稚園の建て替え等を推進するとともに、ICT技術を活用した登降園の管理等を行い、公立保育園、幼稚園等における保育士の事務負担を軽減し、よりよい保育を行うことができる環境を形成します。
- ③企業の復職支援、男性の育児参加促進等、子育てと仕事の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランスの推進を行い、女性が活躍できる環境づくりを推進します。

主な取組		概要	事業期間
継	保育の質の向上事業 [①]	教育・保育方法、家庭支援、障害児保育、保育園運営等についての保育士研修の充実と第三者評価受審の推進を図り、保育の質の向上を図る [保育課]	R3～
拡	各種保育事業 [①]	低年齢児保育をはじめ、長時間保育や病児・病後児保育、預かり保育、休日保育、一時保育等各種保育事業を実施する [保育課]	R3～
継	各種こども発達支援事業 [①]	児童発達センターを設置し、知的障害のある児童、身体障害等、集団保育の生活が困難な児童の保育を実施する [保育課]	R3～
継	保育園・幼稚園施設建て替え・長寿命化対策事業 [②]	老朽化した保育施設の大規模改修による長寿命化対策や建て替えを検討し受け入れ人数の拡充を図る [保育課]	R3～
新	保育園・幼稚園におけるICT化推進 [②]	公立保育園、幼稚園において登降園をICT機器で管理するシステムを導入し、精度の高い情報管理を行い保育士の負担の軽減を図る [保育課]	R3～
新	保育士等確保に向けた取組の推進 [③]	保育士等の人材確保を図るため西尾市内の保育所等で働くとする保育士等を支援する新たな事業を推進する [保育課]	R4～
継	男性の家事・育児等の家庭生活への参加奨励、男性の育児休暇取得の奨励 [③]	男性の家事・育児等家庭生活への参加奨励、男性の育児休暇取得の奨励を推進するため、親子(父親と子ども)で参加する行事の開催等、企業への意識啓発を行う [子育て支援課、商工振興課、地域つながり課、人事課]	R3～
拡	放課後児童クラブ運営・充実 [③]	保護者が勤務等により屋間家庭にいない児童に、遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る [子育て支援課]	R3～
継	児童館運営事業 [③]	健全な遊び場の提供、遊びの助言指導、親子の交流、子育て情報の交換等を図り、児童の健全育成を図る [子育て支援課]	R3～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの

《方向3》あらゆる世代が学び、活躍できる場をつくる

年齢、性別、国籍を問わず、あらゆる人が新しい時代で活躍できるよう、教育環境の充実や生涯学習の場づくり、学び直しの場づくりを行います。

施策1 きめ細かな教育の推進



【施策の内容】

- ①教員を補助する人材を配置する等、教育現場の多様なニーズに応じたきめ細かな教育を行うとともに、児童生徒に1人1台の情報端末を整備することに伴い各校に高速大容量のネットワーク環境を整備し、ICTを最大限に活用した一人ひとりの習熟度に個別最適化された授業等 Society5.0 の時代にふさわしい次世代の育成を進めます。
- ②民間事業者等と連携して、グローバル化に対応した英語教育を進めていくとともに、日常会話はできるが、教科学習に困難を感じている外国人児童生徒等に対して、日本語による「学ぶ力」の育成を進めます。

主な取組		概要	事業期間
継	きめ細かな教育の推進事業 [①]	「学校経営スーパーバイザー」や「教育アシスタント」、「日本語教育指導支援員」、「外国語指導助手(ALT)」等を配置し、児童生徒一人ひとりの個性を伸ばしていく [学校教育課]	R3～
継	特別支援教育 [①]	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、教育と家庭、地域、福祉や保健などの業務を行う関係機関が連携し、個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を進める [学校教育課]	R3～
継	学校におけるICT環境の整備と活用 [①]	各校に整備された高速大容量のネットワーク環境と、児童生徒1人1台の情報端末を利用した授業等を行うため、必要な校内ICT環境の維持・整備を行っていく [教育庶務課]	R3～
新	学校と家庭をつなぐ連絡システムの導入 [①]	学校からのお知らせや不審者情報などを保護者のスマートフォン等に配信。欠席・遅刻連絡機能やアンケート機能、多言語翻訳機能も備える [教育庶務課、学校教育課]	R4～
新	電子書籍事業 [①]	電子書籍として出版されるコンテンツを利用し、図書館に来館せずに利用できる資料提供サービスを行う [図書館]	R3～
継	図書館利用促進事業 [①]	子ども読書活動推進計画に沿った、子ども読書推進を積極的に推進する[図書館]	R3～
継	外国人児童生徒教育支援事業 [②]	外国人児童生徒に対してDLA(対話型アセスメントツール)を導入し、個別の言語能力に合わせた適切な日本語指導を推進する [学校教育課]	R3～
新	マルチ・カルチャー・キャンプ in 佐久島 [②]	外国にルーツを持つ児童生徒と大学生との離島宿泊による生活交流を通じて、子どもたちの自己肯定感や日本語の対応意欲を高める [学校教育課]	R4～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの

施策2 地域・家庭における子育て力の強化



【施策の内容】

- ①子育て世代と多様な世代の交流ができるように、児童館やちびっ子広場等の交流環境を整備するとともに、子育て・多世代交流プラザの運営等を通して、交流事業の充実を図ります。
- ②関係機関と連携して、子育てに様々な不安や課題を抱える世帯に対して各種支援や情報を提供するとともに、世帯ごとのニーズに応じてサポートする体制づくりを進め、地域・家庭における子育て力を強化していきます。

主な取組		概要	事業期間
継	子育ての多世代交流事業 [①]	子育て・多世代交流プラザ、児童館、絵本館等において、多世代で交流できるイベント等を開催し、楽しく子育てができる企画を提供するとともに、安全で快適な子育て環境の整備・充実を図る [子育て支援課、家庭児童支援課、公園緑地課、生涯学習課、図書館]	R3～
継	各種子育てに関する支援事業 [①]	子育てに様々な不安や困難を抱える家庭やひとり親家庭等を含めた子育て世帯に、養育支援、相談、仲間づくり、リフレッシュ、子育て関連情報の提供、親子の遊び等の支援や、発達に遅れがある子どもの療育支援を行うとともに、市民による自主的な子育て支援活動を促進する [家庭児童支援課、子育て支援課]	R3～
継	子ども食堂運営費補助 [①]	子どもの孤食の防止、地域で安心して過ごせる居場所づくりを目的とした子ども食堂を運営する団体に対し、経費の一部を補助し、子育て家庭への支援の充実を図る [子育て支援課]	R3～
拡	寺子屋にしお推進事業 [①]	放課後ふれあいセンター、寺院等の地域の施設を活用し、子どもたちの安心・安全な居場所を設け、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する [生涯学習課]	R3～
継	家庭教育学級 [②]	小中学校のおやじの会と連携して地域による学校支援活動として学校内外の清掃作業や講演会等を実施し、家庭、学校、地域の連携による家庭教育の活性化を図る [生涯学習課]	R3～
継	家庭教育講座 [②]	親子で参加できる講座を開催したり、市内幼稚園・保育園・小中学校・義務教育学校で家庭教育講座や講演会等を開催したりすることで、家庭、学校、地域が連携して、青少年の健全育成や家庭教育の充実を図る [生涯学習課]	R3～
継	育児支援家庭訪問事業 [②]	産後間もない時期や養育が困難な家庭に対し育児や家事の援助、相談、情報提供等を行い、関係機関と連携して養育上の諸問題の解決・軽減に取り組む [家庭児童支援課、健康課]	R3～
継	家庭児童相談 [②]	家庭児童相談員を配置し、子どもの性格、家族関係、学校生活等、主に学校に通っている子どもの心配ごと等の相談を行い、問題解決に向けた支援につなげる [家庭児童支援課]	R3～
継	子育てガイドブックの発行 [②]	赤ちゃんに関する健康や悩みごと、子育て支援サービスや公的制度等、子育てに関する情報を網羅し、分かりやすく伝えるガイドブックを発行する。健康課が行う「こんにちは赤ちゃん訪問」や窓口での直接配布とホームページによる情報提供を行う [家庭児童支援課]	R3～
継	ひとり親家庭の自立支援 [②]	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の就業・住宅・家事等の相談を行い、生活の安定と自立を促進するとともに、教育訓練費、児童扶養手当、医療費自己負担分等の支給により、経済的自立を支援する [家庭児童支援課、子育て支援課、保険年金課]	R3～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの

施策3 リカレント学習の場の形成——



【施策の内容】

- ①誰もがいくつになっても学び直し、活躍することができる社会の実現に向けて、就業促進や労働生産性の向上につながる自己啓発や学び直し（リカレント教育）等、女性、高齢者、障害者をはじめとした、あらゆる人に対して、その機会づくりを行います。
- ②誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、持続可能な開発のための教育であるESD教育（Education for Sustainable Development）を実践し、持続可能な社会づくりの担い手を育みます。

主な取組		概要	事業期間
新	生涯現役応援窓口 [①]	就労の機会や地域活動の場を望む高齢者が自身のセカンドライフで何ができるか考え、職場や地域とのマッチングを行う仕組みをつくる [長寿課]	R3～
継	生涯学習センター（仮称）建設事業 [①]	中央ふれあいセンターとアクティにしおの機能を統合した、全世代に対する多様な学びの場として生涯学習センター（仮称）を建設する [生涯学習課]	R3～
継	生涯学習講座 [①]	オープンカレッジやシニアフリーキャンパス等、ライフステージに応じた講座を公民館・ふれあいセンターで開催し、市民の学習機会の充実を図る [生涯学習課]	R3～
継	にしお大学環境学部事業 [②]	市、市民団体、民間企業が連携し、子どもから大人まで参加できる環境学習講座を開催し、SDGsの理念に沿った行動をするきっかけづくりを行う [環境保全課]	R3～
新	佐久島ESD事業 [②]	里山から海までをフィールドに、参加者が体感して考える体験プログラムを実施する [佐久島振興課]	R3～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの



(3) 基本目標3 『しごと』

地域の特色を生かした稼ぐ地域の形成と安心して働く場を維持・拡大する

＜現状と課題＞

本市は、全国での有数の生産量を誇る抹茶やうなぎ、花きをはじめとする一次産業が盛んであり、「西尾の抹茶」「一色産うなぎ」や「三河一色えびせんべい」といった地域ブランドも有しています。しかし、アサリをはじめとした水産資源の漁獲量の減少が危惧されています。製造業では、自動車産業を中心とした産業集積がみられ、多くの雇用を創出しており、近年の本市の人口増にも大きく寄与している一方、市内の事業所数は減少傾向にあります。商業分野では、年間小売販売額、事業所数、従業員数とも回復傾向にあります。

人生100年時代を迎え、高齢者や女性の活躍がより期待されていることに加え、市内には外国人労働者が急増してきています。

労働者の多様化やAfterコロナ・WithコロナやSociety5.0、SDGsといった環境の変化を好機と捉え、官民連携により既存の事業活動等の効率化や新しい産業の誘致を図るとともに、誰もが活躍できる社会を構築していくことが求められています。

＜施策の展開方向＞

市内に十分な雇用の場があり、誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくります。

政策目標指標	基準値	目標値
製造業の従業者数（従業者4人以上の事業所） 【工業統計】	40,950人 (R1)	48,750人 (R7)

◆方向1 既存産業が次世代を生き抜くために支援する

- 施策1 付加価値を高める農業・畜産業・水産業の振興
- 施策2 企業・事業所の誘致・継続支援
- 施策3 商業の振興

◆方向2 新たな産業や雇用・就業機会を創出する

- 施策1 新たな産業の誘致・支援
- 施策2 若者・女性・高齢者等が活躍できる地域づくり

KPI（重要業績評価指標）

1 既存産業が次世代を生き抜くために支援する

指標	基準値	目標値
特産品による新商品開発数（累計）	11 件（R 1）	16 件（R 7）
東京での物産展における西尾市の認知度	42%（R 1）	50%（R 7）
事業承継支援実績（累計）	15 件（R 1）	27 件（R 7）
展示会出展数（累計）	50 件（R 1）	65 件（R 7）
販路拡大の商談数（累計）	70 件（R 1）	90 件（R 7）

2 新たな産業や雇用・就業機会を創出する

指標	基準値	目標値
創業支援事業に基づく創業者数（累計）	79 人（R 1）	140 人（R 7）



《方向 1》既存産業が次世代を生き抜くために支援する

既存産業の付加価値を高める取組等既存産業の経営効率を向上させ、次世代の担い手を確保し、持続可能な企業を増やし、稼ぎ続けられるまちをつくります。

施策 1 付加価値を高める農業・畜産業・水産業の振興

【施策の内容】



- ①本市の地域特性を活かし、農業・畜産業・水産業の6次産業化を進めるとともに、農畜水産物のブランド化や海外への販路拡大等、付加価値の高い農畜水産物への支援を行い、担い手や稼げる産業の育成を図ります。
- ②農畜水産物を観光資源として生かしていくため、関係機関と連携して施設整備や新たな商品・特産品の開発を支援します。
- ③農業の生産基盤の整備への支援を進めるとともに、農地利用の最適化と効率化を推進し、将来にわたって営農を可能にしていくために、新規就農者及び地域の中心となる経営体へ支援します。また、高齢化等で労働力不足に悩む農業者の支援及び農業者と市民等とのふれあいによる地産地消の推進を目的とし、援農ボランティア制度の導入や農福連携を検討します。
- ④水産資源の回復及び安定的な供給を図るための取組を進めます。

主な取組		概要	事業期間
拡	花き産地振興事業 [①]	花きの販売促進支援を行うとともに、小中学校での花育教室の開催やSNSでの情報発信、花の消費喚起イベントの開催により花きの消費拡大を図る [農水振興課]	R3～
拡	海外販路開拓事業 [①]	海外の販路を開拓するべく抹茶を好む国をターゲットとし、現地でのプロモーションや現地エージェントの招聘により宣伝事業を行う [観光文化振興課]	R3～
継	特産品振興事業 [①]	市の特産品の知名度向上及び普及促進のため、県内外へのプロモーション活動を継続するとともに新たな手法として『YouTube チャンネル』を活用した特産品等のPRを行う [観光文化振興課]	R3～
継	新商品開発支援事業 [②]	観光協会と連携し、新商品開発の取組を実施する [観光文化振興課]	R3～
継	福地南部地域の活性化 [②]	農業を観光資源として生かすための施設建設について、関係機関と協議を重ねるとともに、新施設を核とした地域全体の活性化策について検討する [農水振興課]	R3～
拡	新規就農者等支援事業 [③]	いちご(いちごスクール)の新規就農者や梨(梨おとうさん会)の定年帰農者に対し、栽培の知識、技術の習得をサポートするとともに、廃園の斡旋や初期投資の支援をとおして担い手確保を図る [農水振興課]	R3～
拡	特産物育成事業 [③]	特産物育成のためのPR活動や栽培技術向上への新たな取組、営農組織の育成等を支援する [農水振興課]	R3～
新	スマートアグリシティ西尾構想の推進 [③]	JJA西三河きゅうり部会の先駆的取組であるデータ駆動型スマート農業を発展させるとともに、他品目へも横展開を図り、本市の農業生産基盤の維持及び経営規模拡大(雇用型経営への移行)を推進する [農水振興課]	R3～
継	水産資源の回復・及び漁業経営安定化 [④]	アサリ等の資源回復のため、稚貝放流、親うなぎ放流を行い漁場環境の改善を図るとともに、共同利用施設等の整備を行い漁業経営の安定化を図る [農水振興課]	R3～
拡	水産資源保護事業 [④]	水産資源の安定的な供給を図るため、アサリの生態調査や保護、アサリに代わる資源の試験養殖等の活動に対して支援する [農水振興課]	R3～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの

施策2 企業・事業所の誘致・継続支援



【施策の内容】

- ①市外企業の誘致、市内企業の流出防止に向け、新たな工業団地の開発に向けた調査や新たな設備投資を促進するための支援を行い、地域の稼ぐ力を向上させます。
- ②地域経済を支える市内企業に対して、販路拡大、事業承継、人材育成、生産性向上、展示会出展支援等、事業を継続していくための取組を官民連携で行います。
- ③市内外の企業関係者を対象に、本市の魅力等を情報発信する等、市外企業の誘致に向けたプロモーション活動を行います。
- ④生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を防止するため、市内企業と市内の高校生や大学生とのマッチング強化を行います。

主な取組		概要	事業期間
継	工業系用地適地選定調査事業 [①]	新たな工業団地の開発計画を選定するため、工場適地選定を行う [商工振興課]	R3
継	企業立地支援のための補助金等交付事業 [①]	市外企業の誘致、市内企業の流出防止及び市の発展に寄与することを目的に、市内に再投資を行った企業に対して、愛知県と共同して補助金を交付する [商工振興課]	R3～
継	小規模事業者事業承継、企業の後継者育成支援 [②]	包括協定を提携している市、西尾商工会議所、一色町商工会、西尾のみなみ商工会及び西尾信用金庫の5者で情報共有を図り、事業継承希望者のマッチングを行う [商工振興課]	R3～
継	企業戦略総合支援事業 [②]	企業の経営基盤の強化及び雇用の維持拡大を目的に、市場拡大、販路拡大等を目指し、見本市等に出展する市内企業を支援する [商工振興課]	R3～
継	企業立地プロモーション事業 [③]	愛知県との共催による愛知県産業立地セミナーに参加し、首都圏・近畿圏の企業に対して、市の立地プロモーションを行う [商工振興課]	R3～
継	企業訪問による情報収集及び発信業務 [③]	企業訪問等のあらゆる機会をとらえて、企業側から設備投資の動向等の情報収集を行うとともに、企業側へは企業用地及び企業立地優遇制度等の情報提供を行う。また、開発に係る諸規制、手続きについても企業側に紹介、助言を行う [商工振興課]	R3～
拡	西尾の魅力発信によるモノづくり企業の競争力強化事業 [③]	西尾の優良な製造業を「ほんものづくり隊」として認定し、企業の魅力を冊子とWEBで発信する。また、東京の展示会への共同出展や西尾市で開催するセミナー開催や勉強会等を通じて、企業の販路拡大、技術力の向上、事業のマッチングを強化する [商工振興課]	R3～
新	地元企業と地元学生の人材マッチング強化事業 [④]	西尾市の企業と地元の高校生や大学生をマッチングさせるために、企業と学生の交流会を実施する。また、市内の高校と連携や成人式の場を利用して、地元企業が身近に感じるような情報を発信し、マッチングを促進させると同時にミスマッチによる早期退職を防止する [商工振興課]	R3～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの

施策3 商業の振興



【施策の内容】

- ①市内の商店街にある空き店舗の活用を促進させるため、利用希望者とのマッチング、改修費や賃料の補助等、中心市街地におけるまちなかにぎわいづくりを支援します。
- ②商店街での起業・創業を希望する人向けにセミナーを開催する等、官民で連携し、地域ぐるみで、起業・創業を希望する方をバックアップします。
- ③売上向上、販路開拓、生産性向上等の相談対応や専門家紹介等の支援を行います。

主な取組		概要	事業期間
継 続	商店街空き店舗活用事業 [①]	空き店舗を活用しやすいよう、賃料及び改修費の補助を行う。関係団体と連携し、空き店舗と利用希望者のマッチングや包括的支援を行い、空き店舗活用につなげる [商工振興課]	R3～
継 続	各種団体補助事業(まちなかにぎわい創出事業) [①]	中心市街地において商店街を活性化するために行うイベント等に対する支援を行う [商工振興課]	R3～
拡	セミナーの開催支援等新規に商店街への出店を推進 [②、③]	市、西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会及び西尾信用金庫と連携し、新規に事業を始め、商店街への出店を目指す方が初期段階で必要となる知識を身につけるための創業支援セミナーを開催し、創業・起業を志す方に対する伴走型支援をする [商工振興課]	R3～
新	中心市街地活性化事業 [①]	市民や商業者と連携し、商店街エリアを中心とした中心市街地の中長期を見据えたビジョンを作成し、まちなかに賑わいを取り戻すための事業を推進する [商工振興課]	R4～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの



《方向 2》新たな産業や雇用・就業機会を創出する

Society5.0 やD X等新たな時代潮流を捉え、本市の稼ぐ力を強くする産業の誘致や就業の機会を創出し、誰もが活躍できるまちをつくります。

施策 1 新たな産業の誘致・支援



【施策の内容】

- ①産官金連携により新産業の創出支援や事業承継の支援を行うとともに、I C Tの活用による生産性向上やデジタルサービスの創出等、新たな産業の誘致・支援を図ります。
- ②Society5.0 時代を見据え、本市が保有する公共データを誰もが2次利用可能な利用ルールで公開し、官民連携により I C Tの利活用を進め、経済の活性化、新規事業の創出等に繋げます。

主な取組		概要	事業期間
拡	創業支援事業 [①]	市、西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会及び西尾信用金庫と連携し「創業支援セミナー」及び「創業キホン塾」を開催し、創業・起業を志す方に対する伴走型支援をする [商工振興課]	R3～
拡	西尾市オープンデータライブラリ [②]	本市が保有している情報資産について、営利・非営利を問わず二次利用可能なルールで公開し、無償利用できるようにする。航空写真データ、広報紙や各種要覧等のために撮影、保有している資料画像データについても、公開するカテゴリを段階的に増やしていく [情報政策課]	R3～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの



施策2 若者・女性・高齢者等が活躍できる地域づくり



【施策の内容】

- ①若者や女性、高齢者、障害者等性別や年齢等にとらわれることなく、それぞれの立場でお互いを尊重し、多様な人材が活躍できる場をつくります。
- ②若年層への就労支援や就労を希望する高齢者に対する就労の機会の提供、固定的な性別による役割分担の意識を改革するセミナーの開催等、世代や性別に応じた就労支援を行います。
- ③ひきこもりやニート等社会生活を円滑に営むまでの困難を有する子ども・若者を包括的に支援します。
- ④年齢等に関わらずICTを利活用し、誰もが多様な価値観やライフスタイルを持ちつつ豊かな人生を享受できる共生社会を実現するため、デジタル格差解消に向けた支援を行います。
- ⑤障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者雇用を含む社会参加の促進や地域生活の向上を図る支援を行います。

主な取組		概要	事業期間
新	地域いきいき創生事業 [①]	地域が主体となって行う事業計画について、市が共創プランとして認定し、事業の実施を支援する [地域つながり課]	R3～
継	男女共同参画講座に関する学習機会の提供 [①]	男女共同参画社会を推進していくため、市内で活動している団体と連携し、子育てや介護、食育等、ワーク・ライフ・バランス等多様なテーマでセミナーや研修会を開催する [地域つながり課]	R3～
新	生涯現役応援窓口 [①、②]	就労の機会や地域活動の場を望む高齢者向けに、職場や地域とのマッチングを行う仕組みをつくり、セカンドライフの充実とともに、地域で活躍できる人材を発掘・支援する [長寿課]	R3～
継	高齢者能力活用推進事業 [①、②]	シルバー人材センターにおいて就労を希望する高齢者に対し、その希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供の支援を行う [長寿課]	R3～
新	子ども・若者育成支援事業 [②、③]	子ども・若者総合相談センター「コンパス」を設置し、子ども・若者及びその保護者等からのさまざまな相談を受け、関係機関同士の連携体制を有効に活用して、修学、就職又は生活の支援など多様な支援内容で対応していく [生涯学習課、福祉課、子育て支援課、家庭児童支援課、商工振興課、学校教育課]	R3～
新	デジタル格差解消事業[④]	地域包括支援センター等と連携した「高齢者スマート教室」や、誰でも参加可能な「生活に役立つアプリを学ぶ生涯学習講座」を開催する等、ICT活用技術習得の場を設け、デジタル格差解消に向けた支援を行う [長寿課、生涯学習課]	R3～

※継：以前からの取組を継続するもの 拡：従前からの取組を充実させるもの 新：新しく取り組むもの

5 分野横断の取組

(1) 基本的な考え方

SDGs や Society5.0、With コロナ等の影響もあり、生活環境や市民の暮らしのあり方は大きな変革期を迎えていました。このような大きな変革期のなか、まち、ひと、しごとの好循環のまちづくりを進めていく上では、様々な分野が連携し、分野の垣根を超えてまちづくりの課題に取り組んでいく事が必要です。

そこで、展開する各種施策のうち、重要性が高い施策等について、優先的かつ重点的に取り組んでいくため、以下に掲げる4つを分野横断的な取組として設定します。

1. 『西尾の歴史、文化の再発見』

シビックプライド醸成プロジェクト

【歴史・文化資源の再整備】

市民が自らの地域に誇りを持って、市外の人に自慢することができるよう、各時代を代表する資源の再整備を行い、それぞれの歴史や文化的価値を見える化、活用して全国レベルでの知名度向上を図るとともに、本市の魅力に惹かれて移住・定住する人の増加を目指します。

2. 『市民の健康づくりをお手伝い』

スポーツを核とした健康まちづくりプロジェクト

【スポーツ施設の再整備、スポーツイベント、健康ツーリズムの展開】

子どもからお年寄りまで市民の誰もが、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツ活動の活性化を目指します。また、日常的な運動習慣を身に付け、健康寿命の長い身体づくりと健康長寿のまちを目指します。

3. 『SDGs を学びながら交流する』

体験型SDGs プログラムによる関係人口創出プロジェクト

【E SD事業の展開】

SDGs を学ぶことで、SDGs の担い手を育成するとともに、本市の魅力に気づき、本市との関係を持続してくれる人を増やします。また、本市に住む日本語指導が必要な児童生徒が、大学生と共に過ごすことで進学や進路について夢をもち、将来西尾市で安心して暮らしていくきっかけをつくり、外国にルーツをもつ子どもたちが今後ずっと暮らしていくるまちを目指します。

4. 『テクノロジーの活用で生活に便利を』

デジタル・トランスフォーメーション推進プロジェクト

【GovTech 事業の推進】

最新のデジタル化技術を積極的に活用して、効率的で質の高い行政サービスのデジタル化に取り組みます。市民が求めるサービスを高いレベルで追及・提供し、テクノロジーを活用して誰もが「便利」を実感できるまちを目指します。

プロジェクト1 『西尾の歴史、文化の再発見』 シビックプライド醸成プロジェクト

市民が自らの地域に誇りを持って、市外の人に自慢することができるよう、各時代を代表する資源の再整備を行い、それぞれの歴史や文化的価値を見える化、活用して全国レベルでの知名度向上を図るとともに、本市の魅力に惹かれて移住・定住する人の増加を目指します。

〔概要〕

本市が有する地域資源や特徴的な施策等の魅力を市内外に対して積極的かつ効果的に情報発信することで、市民の郷土愛の醸成を図るとともに都市イメージと知名度を高め、移住・定住を促進します。

古墳時代を代表する遺跡として、三河湾の佐久島にある古墳群の整備と海を介した交流の歴史のPR、及び案内ボランティアの育成により、島への来訪者増加を促します。

近世を代表して、西尾城跡の二之丸に土壙を復元させ、城跡としての魅力ある景観を整備するとともに、まちなかの商店と連携し、まちなかを回遊する仕組みを構築します。

近代を代表して、岩瀬文庫旧書庫・西尾市立図書館おもちゃ館の保存、活用に向けた改修を行います。

〔重点的に取り組む内容〕

1 シティプロモーション事業

【関連する施策】

基本目標1 方向性1 施策3

幅広く地域資源を活用して、都市イメージを高めるための新たなプランディング戦略を図るとともに、市民自らが魅力を発信できる土壤を構築し、地域内外からの共感の獲得と市の魅力を可視化することで、さらなるシビックプライドの醸成を図っていきます。

2 観光資源魅力創造事業（佐久島の歴史発見事業）

【関連する施策】

基本目標1 方向性1 施策2

佐久島に残る代表的な歴史遺産である古墳を生かした「古墳広場」の整備と併せて、海を介した交流の歴史のPRに努め、観光客に島の歴史に対する理解を深めてもらえるようにします。

3 観光資源魅力創造事業（二之丸土壙の整備事業）

【関連する施策】

基本目標1 方向性1 施策2

近世における本市の代表的な史跡である西尾城跡及び西尾城周辺及び城下町の歴史的環境の整備として、土壙を復元させ、城跡としての魅力ある景観を整備します。

4 西尾市岩瀬文庫旧書庫・西尾市立図書館おもちゃ館

【関連する施策】

基本目標1 方向性1 施策2

岩瀬文庫旧書庫・西尾市立図書館おもちゃ館は大正時代の建築で、岩瀬文庫のシンボルとして広く市民に親しまれていることから、これらの建物の整備を行い、周辺の公園の再整備を含め、市民の憩いの場として活用を図ります。

5 観光協会と連携した新商品開発事業

【関連する施策】

基本目標3 方向性1 施策1

観光協会と連携し、各時代を代表する資源の魅力を満喫できるツアーの造成と周辺の商店等と共に食べ歩き等ができる飲食物等の新商品を開発します。

プロジェクト2 『市民の健康づくりをお手伝い』 スポーツを核とした健康まちづくりプロジェクト

子どもからお年寄りまで市民の誰もが、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツ活動の活性化を目指します。また、日常的な運動習慣を身に付け、健康寿命の長い身体づくりと健康長寿のまちを目指します。

〔概要〕

市民が日常的に利用可能でプロスポーツの試合の誘致も可能な施設の整備を行うとともに、それらを核として、本市にある観光資源と連携し、地域住民との交流も行うスポーツツーリズムを開拓していきます。

〔重点的に取り組む内容〕

1 観光資源魅力創造事業

(スポーツを核とした施設整備による地域活性化)

【関連する施策】

基本目標1 方向性1 施策2

関係人口の増加による地域活性化を図るため、拠点となるスポーツ施設の整備を行います。新たなスポーツの拠点施設を整備し、その施設を中心としてスポーツを契機に多様な人々が集まり交流するスポーツツーリズムを推進します。また、プロスポーツ試合会場として利用でき、大規模大会、広域大会等のイベント、また、その波及効果による合宿の誘致が可能となるよう、西尾市総合体育館の観客席の增加工事を行います。

2 フルマラソン大会の開催による

スポーツツーリズム事業

【関連する施策】

基本目標1 方向性1 施策1、施策2

男女参加可能なフルマラソン大会を西尾市の一大スポーツイベントとして開催します。

マラソンを通じた大会参加者の健康維持・増進や競技力の向上はもとより、大会関係者の交流促進や仲間づくり、地域の一体感や活力の醸成を図ります。また、開催に合わせて、地元商工業団体と連携し、県内外から訪れる多くの大会参加者による経済効果を波及させること、さらに西尾市の魅力をPRします。

3 にしお健康ツーリズム事業

【関連する施策】

基本目標1 方向性1 施策1

「楽しく、美味しく」をキーワードに、農産物、温泉、山・海の自然、医療機関、観光施設等を活用し、未病（病気までいかないまでも高いリスクをもっている人）に対する改善や疾病予防等を行い、健康的な身体になるための行動変容を促すツアーを官民連携で実施します。

プロジェクト3 『SDGsを学びながら交流する』 体験型SDGsプログラムによる関係人口創出プロジェクト

SDGsを学ぶことで、SDGsの担い手を育成するとともに、本市の魅力に気づき、本市との関係を持続してくれる人を増やします。また、本市に住む日本語指導が必要な児童生徒が、大学生と共に過ごすことで進学や進路について夢をもち、将来西尾市で安心して暮らしていくきっかけをつくり、外国にルーツをもつ子どもたちが今後ずっと暮らしていくまちを目指します。

〔概要〕

SDGs達成の視点を組み込んだカリキュラム、教材、地域プロジェクト等の開発を行い、SDGs教育を実践します。また、空家等を活用したサテライトオフィスの誘致やワーケーション環境を構築します。

〔重点的に取り組む内容〕

1 佐久島E SD事業

【関連する施策】

基本目標2 方向性3 施策3

人口減少をはじめ、高齢化等による水産業や農業等の後継者問題、エネルギー問題、漂着する海洋ゴミ等、これからのが我が国が直面するであろう様々な課題に既に直面している「課題先進地」である離島において、SDGs達成の視点を組み込んだカリキュラム、教材、地域プロジェクト等の開発を行い、SDGs教育を実践します。

2 マルチ・カルチャー・キャンプ in 佐久島

【関連する施策】

基本目標2 方向性3 施策1

近年、増加が著しい日本語指導が必要な外国にルーツを持つ児童生徒に対して、豊かな自然や文化のある佐久島において、日本の大学生との様々な生活交流を通じて、子どもたちの自己肯定感や日本語の対応意欲を高め、日本社会で生きていくうえでの原動力につなげます。

3 離島 de ワーケーション

【関連する施策】

基本目標1 方向性1 施策2

With コロナを見据え、島内の観光事業者、島を美しくつくる会と連携し、佐久島の弁天サロンを活用したワーケーションを推進します。また、クラインガルテンや空家等を活用したサテライトオフィスの誘致を推進します。

4 にしお大学環境学部事業

【関連する施策】

基本目標2 方向性3 施策3

市、市民団体、民間企業が連携し、子どもから大人まで参加できる環境学習講座を開催し、SDGsの理念に沿った行動をするきっかけづくりを行います。

プロジェクト4 『テクノロジーの活用で生活に便利を』 デジタル・トランスフォーメーション推進プロジェクト

最新のデジタル化技術を積極的に活用して、効率的で質の高い行政サービスのデジタル化に取り組みます。市民が求めるサービスを高いレベルで追及・提供し、テクノロジーを活用して誰もが「便利」を実感できるまちを目指します。

〔概要〕

コロナ禍により急激に需要の高まった教育・保育現場におけるICTの推進を筆頭に、生活をより便利にするため、公共交通や農業・産業のスマート化、オンラインサービスの充実、キャッシュレス決済の導入等、最新のテクノロジーを積極的に活用します。また、高齢者等のデジタル格差解消のため、ICT利活用に向けた支援を行います。

〔重点的に取り組む内容〕

1 教育・保育現場におけるICT活用事業

【関連する施策】

基本目標2 方向性2 施策2
基本目標2 方向性3 施策1

公立保育園、幼稚園において登降園をICT機器で管理することで、保育士の負担を減らし、保育の質の向上を図ります。また、児童生徒に1人1台の情報端末を整備するとともに、高速大容量のネットワーク環境の整備を進め、Society5.0時代を生き抜く次世代の育成を図ります。

2 公共交通のスマート化事業

【関連する施策】

基本目標1 方向性2 施策1

感染症対策として、バス車内の混雑状況を乗車前にインターネット上で確認できるリアルタイム配信システムを導入します。また、バスロケーションシステムの導入や運賃支払いのキャッシュレス対応を推進し、利便性向上を図ります。

3 “スマートアグリシティ西尾”構想の推進

【関連する施策】

基本目標3 方向性1 施策1

J A 西三河きゅうり部会の先駆的取組であるデータ駆動型スマート農業を発展させるとともに、他品目へも横展開を図り、本市の農業生産基盤の維持及び経営規模拡大（雇用型経営への移行）を推進します。ICTの活用により、データに基づいた農産物生産を実施。また生産性向上に必要な設備を積極的に導入し「産地全体の栽培技術高度化」を実現。今後、ICTにより蓄積された生産現場のデータに加え、植物生体データ、労務データの活用をし「経営の高度化」、「次世代農業経営者の育成」、「自動運転技術の活用」等、未来型農業都市を目指します。

4 産業振興におけるICT活用事業

【関連する施策】

基本目標3 方向性1 施策2

市内の優良な製造業について、ICTの活用を支援し、付加価値の向上や販路拡大、需要拡大を図り、地域の稼ぐ力の向上をはかります。また、地元の高校生や大学生に対し、ICTを活用した市内企業の情報発信等を行い、就業のマッチングを促進させると同時にミスマッチによる早期退職を防止します。

5 オンラインサービス拡充事業

【関連する施策】

基本目標1 方向性2 施策4

最新のICT技術を用いて、LINE公式アカウント等を活用した申請システムや、文化事業デジタルチケットの導入等、行政手続きのスマート化を進めます。いつでも、どこにいてもスマートフォンひとつで申請・決済・取得まで完結できるようなオンラインサービスの充実を図り、市民の利便性向上につなげます。

6 デジタル格差解消への取り組み

【関連する施策】

基本目標3 方向性2 施策2

年齢等に関わらずICTを利活用し、誰もが多様な価値観やライフスタイルを持つつ豊かな人生を享受できる共生社会を実現するため、高齢者スマホ教室や生涯学習講座等、ICT活用技術習得の場をつくり、デジタル格差解消に向けた支援に取り組みます。

6 戰略の推進

(1) 効果検証の仕組み

本戦略において、基本目標は実現すべき成果に係る目標を数値で示した目標指標を設定するとともに、具体的な施策の効果を客観的に検証できるようするため、必要に応じて重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、これらの指標を基に、PDCAサイクルによる施策・事業の効果を検証し、改善を図ることで施策・事業が計画的に実行されるように進行管理を行います。

(2) 多様な主体との連携・協働

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、市民や事業者等をはじめ、戦略策定段階から重視してきた産官学金労言の地域が一丸となった総合的な取組の視点を今後も重視し、様々な主体との連携・協働での取組を継続していきます。

(3) 財源の確保

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、地方創生に係る交付金をはじめ国の財政支援制度等を積極的に活用していくとともに、原則として第7次及び第8次西尾市総合計画に基づく実施計画に位置づけること等により、的確に予算措置を図っていくものとします。



主な取組一覧

基本目標1 『まち』

地域の魅力を磨き、快適な暮らしができ、にぎわいのあるまちを形成する

体系		主な取組			対応するSDGs		担当課
基本目標1 『まち』 地域資源を活かした魅力の発信と交流・集客機会を拡大する	方向1 地域資源を活かした魅力の発信と交流・集客機会を拡大する	施策1	継	観光施設等へのアクセス向上	8	11	地域つながり課
		施策1	新	にしおマラソン	3		スポーツ振興課
		施策1	拡	にしお駅伝フェスティバル	3		スポーツ振興課
		施策1	拡	ホームタウンパートナー協定	11		スポーツ振興課
		施策1	継	GOGO三河湾協議会事業	8	11	観光文化振興課
		施策1	継	はず夢ウォーク	8	11	生涯学習課
		施策1	拡	佐久島クライングルテン	8	11	14 佐久島振興課
		施策1	新	にしお健康ツーリズム	3		観光文化振興課
		施策1	新	e スポーツ事業	3	11	観光文化振興課
		施策2	新	観光資源魅力創造事業	8	11	観光文化振興課、スポーツ振興課、佐久島振興課、文化財課
		施策2	新	西尾市岩瀬文庫旧書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用事業	8	11	文化財課・図書館
		施策2	継	Wi-Fi環境整備	11		観光文化振興課
		施策2	拡	西尾市観光協会連携事業	8		観光文化振興課
		施策2	新	道の駅にしお岡ノ山隣接駐車場造成事業	8	11	観光文化振興課
		施策2	継	体験・交流プログラムを組み入れた観光ルートの開発	8		観光文化振興課
		施策2	拡	観光行事開催事業	11		観光文化振興課
		施策2	継	観光宣伝事業	8	11	観光文化振興課
		施策2	新	離島 de ワーケーション	8		佐久島振興課
	方向2 誰もが住み続けたい、移り住みたいと思える魅力を高める	施策3	拡	ふるさと応援寄附金制度	11	14	15 秘書政策課
		施策3	継	佐久島活性化事業	14		佐久島振興課
		施策3	継	観光情報誌・ホームページ多言語表示による観光PR事業	11		観光文化振興課
		施策3	拡	シティプロモーション事業	11		広報広聴課
		施策4	継	観光資源の洗い出しとPRの強化・観光協会への指導者雇用事業	8	11	観光文化振興課
	方向2 誰もが住み続けたい、移り住みたいと思える魅力を高める	施策1	継	地域公共交通運行事業	10	11	地域つながり課
		施策1	新	公共交通スマート化事業	10	11	地域つながり課
		施策1	拡	名鉄西尾・蒲郡線対策事業	10	11	地域つながり課
		施策1	継	鉄道駅を中心としたにぎわいづくり事業	11		公園緑地課、観光文化振興課
		施策1	継	佐久島渡船運航事業	10	11	佐久島振興課
		施策2	継	区画整理事業	11		都市計画課
		施策2	拡	親子で楽しめる公園事業	11		公園緑地課
		施策2	継	公共施設再配置事業	11		資産経営課
		施策2	継	住宅・建築物安全ストック形成事業	11		建築課
		施策2	継	公営住宅等ストック総合改善事業	11		建築課
		施策2	拡	消防団活動事業	11		消防総務課
		施策2	継	自主防災組織支援事業	11		危機管理課
		施策2	新	津波避難施設整備事業	11		危機管理課
		施策2	継	多文化共生のまちづくり	10	11	16 地域つながり課
		施策2	拡	市民と協働するまちづくり推進事業	10	11	16 地域つながり課
		施策2	新	危険箇所のLINE通報機能追加事業	11		情報政策課
		施策2	新	河川防災情報整備事業	11		河川港湾課
	方向2 誰もが住み続けたい、移り住みたいと思える魅力を高める	施策3	拡	Uターン希望者と市内企業とのマッチング支援	11		商工振興課
		施策3	継	移住希望者への支援	11		商工振興課
		施策3	拡	佐久島への定住促進	11		佐久島振興課
		施策3	継	三世代同居対応住宅支援事業	11		建築課
		施策4	新	行政手続きのスマート化事業	11		情報政策課
		施策4	新	文化事業デジタルチケットの導入	11		観光文化振興課
		施策4	新	書かない窓口システム導入事業	11		情報政策課

・基本目標2 『ひと』

次代を担う子どもの育成と、多様な人材の活躍を推進する

体系		主な取組		対応するSDGs	担当課
基本目標2 『ひと』 次代を担う子どもの育成と、多様な人材の活躍を推進する環境をつくる	方向性1 若い世代の希望をかなえる環境をつくる	施策1	継 結婚支援事業 新 結婚新生活支援事業 継 不妊治療費助成事業 継 出産祝い金支給事業 継 西尾市風しん抗体検査及び予防接種助成事業 継 妊婦相談(母子健康手帳交付)事業 継 母子健康教育事業(妊娠期)	3 3 3 3 3 3 5	秘書政策課 秘書政策課 健康課 子育て支援課 健康課 健康課 健康課
		施策2	継 母子健康診査事業 継 母子訪問事業 継 母子健康相談事業 継 子育て世代包括支援センター事業 継 産後ケア事業 継 ブックスタート事業	3 3 3 3 3 3 5	健康課 健康課 健康課 健康課 健康課 図書館
		施策1	継 子ども医療費支給事業 継 保育園・幼稚園・認定こども園給食費無料化事業 継 第3子以降の保育料無料化事業 継 幼児教育・保育の無償化 継 私立高等学校等授業料補助事業 継 給付型奨学金支給事業 継 放課後児童クラブ保育料減額事業	1 1 1 1 1 1 5	保険年金課 保育課 保育課 保育課 教育庶務課 教育庶務課 子育て支援課
		施策2	継 保育の質の向上事業 拡 各種保育事業 継 各種こども発達支援事業 継 保育園・幼稚園施設建て替え・長寿命化対策事業 新 保育園・幼稚園におけるICT化推進 新 保育士等確保に向けた取組の推進 継 男性の家事・育児等の家庭生活への参加奨励、男性の育児休暇取得の奨励 拡 放課後児童クラブ運営・充実 継 児童館運営事業	3 3 3 3 3 3 4 5 5	保育課 保育課 保育課 保育課 保育課 保育課 子育て支援課、商工振興課、地域つながり課、人事課 子育て支援課 子育て支援課
		施策1	継 きめ細かな教育の推進事業 継 特別支援教育 継 学校におけるICT環境の整備と活用 新 学校と家庭をつなぐ連絡システムの導入 新 電子書籍事業 継 図書館利用促進事業 継 外国人児童生徒教育支援事業 新 マルチ・カルチャー・キャンプ in 佐久島	4 4 4 4 4 4 4 10 10	学校教育課 学校教育課 教育庶務課 教育庶務課、学校教育課 図書館 図書館 学校教育課 学校教育課
		施策2	継 子育ての多世代交流事業 継 各種子育てに関する支援事業 継 子ども食堂運営費補助 拡 寺子屋にしお推進事業 継 家庭教育学級 継 家庭教育講座 継 育児支援家庭訪問事業 継 家庭児童相談 継 子育てガイドブックの発行 継 ひとり親家庭の自立支援	4 4 10 4 4 4 4 10 4 4 4 10	子育て支援課、家庭児童支援課、公園緑地課、生涯学習課、図書館 家庭児童支援課、子育て支援課 子育て支援課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 家庭児童支援課、健康課 家庭児童支援課 家庭児童支援課 家庭児童支援課、子育て支援課、保険年金課
		施策3	新 生涯現役応援窓口 継 生涯学習センター(仮称)建設事業 継 生涯学習講座 継 にしお大学環境学部事業 新 佐久島ESD事業	4 4 4 4 13 4 13 14	長寿課 生涯学習課 生涯学習課 環境保全課 佐久島振興課

基本目標3 『しごと』

地域の特色を生かした稼ぐ地域の形成と安心して働ける場を維持・拡大する

体系		主な取組			対応するSDGs		担当課
基本目標3 『しごと』 既存産業が次世代を生き抜くために支援する	方向1 地域の特色を生かした稼ぐ地域の形成と安心して働ける場を維持・拡大する	拡	花き産地振興事業	8	15		農水振興課
		拡	海外販路開拓事業	8			観光文化振興課
		継	特産品振興事業	8			観光文化振興課
		継	新商品開発支援事業	8			観光文化振興課
		継	福地南部地域の活性化	8	15		農水振興課
		拡	新規就農者等支援事業	8	15		農水振興課
		拡	特産物育成事業	8	15		農水振興課
		新	スマートアグリシティ西尾構想の推進	8	9	15	農水振興課
		継	水産資源の回復・及び漁業経営安定化	8	14		農水振興課
		拡	水産資源保護事業	8	14		農水振興課
	方向2 新たな産業や雇用就業機会を創出する	継	工業系用地適地選定調査事業	9	11		商工振興課
		継	企業立地支援のための補助金等交付事業	9	11		商工振興課
		継	小規模事業者事業承継、企業の後継者育成支援	8			商工振興課
		継	企業戦略総合支援事業	8	9		商工振興課
		継	企業立地プロモーション事業	8			商工振興課
	方向3 地域社会の活性化	継	企業訪問による情報収集及び発信業務	8			商工振興課
		拡	西尾の魅力発信によるモノづくり企業の競争力強化事業	8	9		商工振興課
		新	地元企業と地元学生の人材マッチング強化事業	8	11		商工振興課
		継	商店街空き店舗活用事業	9	11		商工振興課
	方向4 子育て支援	継	各種団体補助事業(まちなかにぎわい創出事業)	8			商工振興課
		拡	セミナーの開催支援等新規に商店街への出店を推進	8	9		商工振興課
		新	市中心市街地活性化事業	8	9	11	商工振興課
方向5 健康長寿社会の実現	方向1 地域の特色を生かした稼ぐ地域の形成と安心して働ける場を維持・拡大する	拡	創業支援事業	8	9		商工振興課
		拡	西尾市オープンデータライブラリ	9			情報政策課
	方向2 新たな産業や雇用就業機会を創出する	新	地域いきいき創生事業	17			地域つながり課
		継	男女共同参画講座に関する学習機会の提供	5	10		地域つながり課
		新	生涯現役応援窓口	8			長寿課
		継	高齢者能力活用推進事業	8			長寿課
		新	子ども・若者育成支援事業	4	8		生涯学習課、福祉課、子育て支援課、家庭児童支援課、商工振興課、学校教育課
	方向3 地域社会の活性化	新	デジタル格差解消事業	4	10		長寿課、生涯学習課

第2期 西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月策定

令和4年3月改訂

令和5年3月改訂

編集・発行 西尾市

所 在 地 〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田 22 番地

電 話 0563-65-2154 (ダイヤルイン)

総合政策部秘書政策課